＜No25：応用（路線測量）＞

次の 1 ～ 5 の文は，公共測量における路線測量について述べたものである。下線部について明らかに間違っているものはどれか。 次の 1 ～ 5 の中から選べ。

1. 線形決定とは，路線選定の結果に基づき，地形図上で交点の位置を座標として定め，線形図データファイルを作成する作業をいう。線形図データファイルは，計算などにより求めた主要点及び中心点の座標値を用いて作成する。

2. 中心線測量とは，主要点及び中心点を現地に設置し，線形地形図データファイルを作成する作業をいう。線形地形図データファイルは，地形図データに加え，主要点及び中心点の座標値を用いて作成する。

3. 仮ＢＭ設置測量とは，縦断測量及び横断測量に必要な水準点を現地に設置し，標高を求める作業をいう。平地においては４級水準測量により行い，山地においては簡易水準測量により行う。

4. 横断測量とは，中心杭などを基準にして地形の変化点などの距離及び地盤高を定め，横断面図データファイルを作成する作業をいう。横断面図データファイルは，横断測量の結果又は三次元点群データにより作成するものとする。

5. 用地幅杭設置測量とは，取得などに係る用地の範囲を示すため所定の位置に用地幅杭を設置する作業をいう。設置した標杭には，測点番号，中心杭などからの距離などを表示する。

解答